

B:日本標準産業分類第14回改定に関する国・地方公共団体等からの意見に際する改定原案への反映

通番	提出元	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由等
B-125	厚生労働省	M 宿泊業,飲食サービス業	7599	説明文	「7599 他に分類されない宿泊業」の内容例示から、「会社の寄宿舎」、「会社の独身寮」及び「学生寮」を削除していただきたい。	住居の提供に加えて、食事も提供する学生寮等は下宿業と類似した活動として細分類「7599 他に分類されない宿泊業」に分類してきたと考えられるが、学生寮等の主たる役割は住居の提供であるため、生産物分類及び産業連関表の部門分類では住宅賃貸に含める整理となっている。産業分類においても同様に中分類「69不動産賃貸業・管理業」に含める整理としてはどうか。	第7回	厚生労働省	7599の「他に分類されない宿泊業」における現行の○例示である「会社の寄宿舎」及び「会社の独身寮」を「法人用独身寮」に修正する。	御指摘の「会社の寄宿舎」等は、当該会社に属する者の生活拠点(住居)を指すことが一般的であるため、宿泊業の例示から削除し、それらを大分類K-不動産業, 物品賃貸業の「692貸家業, 貸間業」に移動することを検討したが、「会社の寄宿舎」等は、当該会社の福利厚生や労働契約の一環として提供される住居であることがほとんどであり、一般的な賃貸借契約とは異なる形態により住居が提供されていると言える。 他方、法人向けの独身寮関係業務の代行等を行う企業が一定程度あると考えられるので、現在の分類構成も考慮した上で、それらを現行の細分類「7599 他に分類されない宿泊業」へ位置付けることが適切であると考えられる。 また、現行の産業分類に記載されている「寄宿舎」は近年かなり減少傾向にあると推測されるため削除し、法人向けの独身寮関係業務を行っている事業所が当該分類に該当することを明確にするため、現行の「会社の」から「法人用」に修正する。